国会事項

衆議院

議決通知
四月七日向大野事務総長から船田裁判官弾劾裁判所裁判長及び中村参議院事務総長宛、本院は裁判官弾劾裁判所裁判員予備員を次のとおり補欠選任し、かつ、予備員の職務を行う順序は頭書のとおり決定した旨通知した。
裁判官弾劾裁判所裁判員予備員
第二　安藤　裕（ふくだ峰之の補欠）

議案送付
四月七日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案
特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法案
福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案

質問書提出
四月七日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
日本航空の整理解雇問題に対するＩＬＯ勧告に関する質問主意書（初鹿明博提出）

答弁書受領
四月七日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員松原仁提出朝鮮総連本部ビルの転売に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出「竹島の日」記念式典に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出「在ウズベキスタン大使館に配置されていた所在がわからなくなった日本画に関する質問主意書に対する政府答弁」に関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木貴子提出東日本大震災の復興予算に関する再質問に対する答弁書
衆議院議員郡和子提出死因究明等の推進に関する質問に対する答弁書

報告書受領
四月七日内閣から次の報告書を受領した。
自衛隊法第六十二条第五項の規定に基づく平成二十六年自衛隊員の営利企業への就職の承認に関する報告
国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十四条第一項において防衛省の職員の人事交流について準用する同法第二十三条第二項の規定に基づく平成二十六年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告

参議院

議案提出
四月七日委員長から次の議案が提出された。
都市農業振興基本法案（農林水産委員長提出）（参第五号）

議案受領
四月七日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
船舶の所有者等の責任の制限に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第七号）
特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法案（閣法第二〇号）
福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案（閣法第二号）

議案付託
四月七日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。
高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法を廃止する法律案（閣法第一〇号）
総務委員会に付託

質問主意書提出
四月七日議員から次の質問主意書が提出された。
平成二十六年五月二十九日の菅官房長官記者会見に関する再質問主意書（有田芳生提出）（第九八号）
日本人抑留者に関する質問主意書（有田芳生提出）（第九九号）
日本郵便株式会社における郵便物の放棄等の不祥事に関する質問主意書（山田太郎提出）（第一〇〇号）
アジアインフラ投資銀行に関する質問主意書（中西健治提出）（第一〇一号）

答弁書受領
四月七日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員西村まさみ提出新生児里親委託に関する質問に対する答弁書（第八八号）

報告書提出
四月七日委員長から次の報告書を提出した。
在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第一一号）審査報告書

報告書受領
四月七日内閣から、自衛隊法第六十二条第五項の規定に基づく平成二十六年自衛隊員の営利企業への就職の承認に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十四条第一項において防衛省の職員の人事交流について準用する同法第二十三条第二項の規定に基づく平成二十六年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告を受領した。

人事異動

内閣

（文部科学省大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当））
文部科学事務官　芦立　訓
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長代理を命ずる（警察庁警備局付）警視監　石田　高久
（総務省大臣官房付）総務事務官　高原　剛
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に昇任させる
内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長代理を命ずる（各通）
（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　河村　正人
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房国土強靭化推進室審議官を命ずる
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　坪井　裕
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房健康・医療戦略室次長を命ずる
（国土交通省水管理・国土保全局水資源部長）国土交通技官　北村　匡
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房水循環政策本部事務局長を命ずる
（警察庁警備局付）警視監　石田　高久
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室長代理を免ずる
（文部科学省大臣官房審議官（スポーツ・青少年局担当））
文部科学事務官　芦立　訓
内閣事務官（内閣官房副長官補付）の併任を解除する
内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室副室長を免ずる
（国土交通省水管理・国土保全局水資源部長）国土交通技官　藤山　秀章
内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房水循環政策本部事務局長を免ずる
（財務省大臣官房信用機構課長（併）大臣官房政策金融課）
財務事務官　吾郷　俊樹
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　十時　憲司
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に転任させる
内閣官房２０２０年オリンピック・パラリンピック東京大会推進室参事官を命ずる（各通）
（公安調査庁総務部付）法務事務官　黒木　章秀
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に転任させる
（経済産業省大臣官房付）経済産業事務官　林　祥一郎
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に転任させる
内閣情報分析官を命ずる
（内閣府賞勲局調査官）内閣府事務官　坂口　常明
内閣事務官（内閣官房内閣総務官室総理大臣官邸事務所長）に昇任させる
（総務省大臣官房付）総務事務官　小谷　敦
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に昇任させる
（同）同　鈴木　清
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣人事局））に昇任させる